

集落営農組織の活性化にむけて

～ 町田集落営農組合 ～

平成 19 年から水田経営所得安定対策が導入され、筑西普及センター管内では 40 の集落営農組織(特定農業団体)が発足しました。

町田集落営農組合は、平成 18 年 1 月に県内初の特定農業団体として設立しました。管内の集落営農組織のモデル的位置付けで経営発展及び法人化に向けた支援をしています。

● 集落営農の発展を目指して ●

集落営農組織としての構成員の意識醸成を図るため、月 1 回全体集会を開催しています。

麦・大豆の協業化や水稻の共同育苗など集落営農ビジョン(営農計画)の実践に向けた検討をしています。



写真 1 町田集落営農組合総会



写真 2 汎用コンバインによる大豆収穫

● 農業機械の共同利用推進 ●

大豆不耕起栽培を導入し、省力低コスト栽培に取り組んでいます。

また、集落営農組織で汎用コンバインを導入し、麦・大豆栽培の協業化に取り組んでいます。

● 新規作物の導入 ●

集落営農の組織化を促進するため 5 つの集落営農組織でサトイモ契約栽培に取り組みました。

サトイモ導入の効果は収益性だけでなく、共同作業による構成員の連帯感の醸成に繋がりました。



写真 3 サトイモ土寄せ講習会